

平成25年10月30日

## 原料費調整制度に基づく平成25年12月検針分のガス料金について (群馬地区)

東京ガス株式会社  
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成25年12月検針分の単位料金を、平成25年11月検針分に比べ1m<sup>3</sup> (43.14MJ)につき0.48円(消費税込)下方に調整させていただきます。

今回の調整は、平成25年7月～平成25年9月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1ヵ月に41m<sup>3</sup>のガスをお使いになる標準家庭で平成25年11月検針分と比較して、19円(消費税込)ガス料金が下がります。

平成25年12月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

### 1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)			
1ヵ月の ご使用量	料金表A	料金表B	料金表C
	0～26m <sup>3</sup>	27～522m <sup>3</sup>	523m <sup>3</sup> ～
基本料金 (円/月)	724.50	1,232.28	7,151.76
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	127.38	107.85	96.51
調整単位料金 11月 (円/m <sup>3</sup> )	127.86	108.33	96.99

### 2. 標準家庭における影響

(消費税込)			
1ヵ月のご使用量 41m <sup>3</sup> (43.14MJ/m <sup>3</sup> )	平成25年 11月	平成25年 12月	増減
適用料金(円/月)	5,673	5,654	▲ 19

\* 平成25年4月検針分の料金から、標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(平成18年度～平成22年度の5ヵ年平均)に基づき、料金地区ごとに算定するよう変更いたしました。

### 3. 原料価格の変動

	(円/t)		
	平成25年6月～平成25年8月の平均 (11月検針分)	平成25年7月～平成25年9月の平均 (12月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	22,250	21,680	▲ 570
LNG	82,410	80,280	▲ 2,130
基準平均原料価格(b)	17,890		
差額(a-b)	4,300	3,700	▲ 600

\* LNG価格は貿易統計値。

\* 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

### 4. 単位料金調整額の算定方法

＜原料価格の変動による単位料金調整額の算定＞

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= 80,280 \times 0.27^* \\ &= 21,675.60 \\ &\quad \downarrow (100円未満四捨五入) \\ &= 21,680 \text{ 円/t} \end{aligned}$$

\* 0.27は液化天然ガス(LNG)の混入比率

■ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} 21,680 \text{ 円/t} - 17,890 \text{ 円/t} &= 3,790 \text{ 円/t} \\ &\quad \downarrow (100円未満切捨て) \\ &= 3,700 \text{ 円/t} \end{aligned}$$

■ 単位料金調整額(m<sup>3</sup>当たり調整額)の算定

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} &= 3,700 \text{ 円} / 100 \text{ 円} \times 0.0798^* \\ &= 2.95 \text{ 円} \quad (\text{小数点第3位切捨て}) \end{aligned}$$

\* 変動額100円につき単位料金を0.0798(0.076×1.05)円調整します

＜標準家庭における影響＞

	(消費税込)		
1ヵ月のご使用量 41m <sup>3</sup> (43.14MJ/m <sup>3</sup> )	平成25年 11月	平成25年 12月	増減
適用料金(円/月)	5,673	5,654	▲ 19

\* 標準家庭料金の計算方法

群馬地区

本体料金(税込み) = 基本料金(1,232.28円)

$$+ \text{調整単位料金}(104.90 \text{ 円}) + 2.95 \text{ (円)} \times 41 \text{ m}^3$$

料金改定時の基準単位料金 ↑

↑ 単位料金調整額(税込)

・ 本体料金は小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1m<sup>3</sup>当たりの単価)を調整する制度です。
- 「基準平均原料価格(17,890円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m<sup>3</sup>当たり0.0798円(0.076円に1.05(消費税)を乗じた値)単位料金を調整いたします。
- 原料価格の変動については、LNGの貿易統計実績によります。
- 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が28,620円(上限値)を超えた場合には、「平均原料価格」は28,620円としてガス料金の調整を行います。